

調査部①



事業用地内の擁壁の底板
であり越境ではない。

府営住宅の擁壁の底板が越境し
ている。
(越境：擁壁面から約 300mm)

調査部②



府営住宅の擁壁の底板が越境
している。
(越境：擁壁面から約 300mm)

調査部③



府営住宅の擁壁の底板が越境している。
(越境:擁壁面から約 300mm)

調査部④



府営住宅の擁壁の底板が越境している。
(越境擁壁面から約 70~90mm)

調査部⑤



事業用地内の擁壁の底板であり越境ではない。
府営住宅(隣地)の越境無し